

”「町会会館建設協賛寄付」ご協力のお願い” 町会長 山本 健一

秋冷のみぎり、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、町会会館建設に向け町会費の改定、町会の法人化を完了し、建設資金確保策の一つとして「町会会館建設協賛寄付」の募集を開始しました。

”今回協賛いただく寄付金は、借入額削減のために使用いたします”

既に回覧でお願いしていますが、下記の手順で取りまとめたく、宜しくご協力をお願いいたします。

記

1. 計画概要	【建設計画】	【資金計画】	(単位:万円)
1. 土地	2,420 (44坪)	1. 積立金(26/3末)	1,180 (18坪購入)
2. 建物	1,700	2. 追加積立金	220 (建設頭金積立)
3. 一時経費	150	3. 借入(建物27/4)	1,500 (助成金交付後970万返済)
4. その他	130 (借地料他)	4. 借入(土地30/4)	1,500 (26坪購入)
合計	4,400	合計	4,400

2. 募集期間 平成25年11月10日(日)～平成25年12月20日(金)

3. 募集・集金方法

1) 寄付金額-----今回の寄付金総額は200万円を目標としています。金額は寄付者のご自由ですが、出来ましたら一世帯当たり目安として3,000円をお願いしたいと考えています。

2) 協賛意思の確認-----ご協賛いただける方は『町会会館建設協賛寄付』集計表に氏名、住所を記載し、金額欄は必ず【空白】として下さい。

3) 集金-----班長が集金し(寄付金額を確認、受領書を発行)、12/22日(日)集会所に届けます。

☆今後の進め方-----平成26年4月～

①会館運用の検討

・建物を造ることだけでなく「何時でも、誰もが集まれる場所を提供すること」が会館建設の目的です。会館を効率利用するための運用基準の策定に止まらず、地域社会の共助、福祉活動の拠点として有効利用するために必要な課題を検討します。

②会館レイアウト、設備仕様の検討をすすめ、最終版として確定します。



10/20「第24回運動会」が行われました。

今年は前小の耐震工事のため校庭が使えず、体育館での開催となりました。

残念ながら、朝から生憎の雨となり参加者の出足が悪く、受付終了間際になっても100人程度しか集まりません。

”さあ、大変” 車で参加を呼び掛けながら町内を一回りしようか、との話が出だした頃から、徐々に参加者が増え、最終的には108世帯、245人となりました。幾つかの新種目もあり、恒例の大抽選会まで、楽しい一日を過ごすことが出来ました。

10/6「町内渡御」が行われました。

前日は朝からの雨、当日は雨の心配はなかったのですが、皆さんの出足が悪く、子供たちもなかなか集まりませんでした。どうやら、中台幼稚園など近くの幼稚園の運動会が、前日の雨で順延になった為のようで、御輿の担ぎ手として期待していた子供会のお父さん方の欠席も多く、渡御の行列は例年の半分程度でした。

渡御の盛り上がり心配でしたが、始まってみれば何のことはない、途中からの参加者もいて例年通りに大いに盛り上がりました。



「自転車マナー向上」キャンペーンを実施しました。

”ルール・マナーを守って自転車の安全運転を!!”

昨今、自転車利用者のマナーの悪さが全国的な話題となっています。当町会内でもご多分にもれず、朝の通勤時間帯では学童の登校と重なって、非常に危険な状態となっています。これはスクールガードのメンバーからも指摘されています。

自転車は軽車両であり、当然道交法の対象であるにも関わらず、自転車の運転者にその自覚が薄いのが原因と思われます。大きな事故が発生しないうちに当町会でもなんとかしなければとの思いから

”自転車マナー向上”キャンペーンを実施しました。

<裏面に続く>

<表面より続く>

1. 第1回キャンペーンの報告

- 1) 日時 9月24日(火) 7:15~8:00
- 2) 場所 津田沼自動車教習所前(写真上)と
新京成踏切手前十字路(写真下)
- 3) 参加者 町会本部役員とスクールガード20名。
前原交番から警察官2名の派遣を受けた。
- 4) 啓蒙活動 防犯ベスト・制帽・腕章を着け、
 - ・「止まってくれて有難う」
 - ・「自転車マナー向上運動実施中」
 - ・「赤信号、一時停止は自転車も止まるんです」のぼり旗等を持ち、並んで、マナー向上を訴えた。

2. 今後の活動方針

月1回の小規模、春秋の交通安全運動に合わせた大規模キャンペーンを行います。



☆事故を起こさないよう、「自転車安全利用5則」など
ルール・マナーを再確認し、安全な運転を心がけましょう。



「自転車安全利用5則」

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・ 夜間のライト点灯
 - ・ 信号を守る
 - ・ 交差点での一時停止と安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

”ひと声、助け舟” 『よろずや前原』のご紹介

『よろずや前原』は「高齢者町会員など」の支援を目的とする「助け合いの会」です。

- 「困ったときはお互いさま」の気持ちで利用する側も支援する側も対等な立場で、地域住民同士が助け合うことが目的です。※ご自身やご家族で出来ない部分を手伝います。
- 支援対象者は藤崎台町会内に居住する
高齢者世帯、障がい者世帯など、「支援を必要としている町会員」です。
※但し、子供・孫など作業できる同居人がいる世帯は原則として対象外です。

1. お手伝いの依頼をお待ちしています。

- ・ 支援の対象-----臨時的、且つ短期的で、素人が出来る軽易な作業
- ・ 経費-----500円/時間の作業料と材料費等の実費を負担いただきます。



2. ボランティア・メンバーを募集しています。

活動目的にご賛同いただける方、
活動意欲のある方の参加をお待ちしています。

3. 道具・工具などのご提供をお願いします。

庭の手入れ道具、大工道具、道具箱(収納庫)、消耗品など
ご家庭で不要となったものが有りましたら、ご提供をお願いします。

★連絡先 代表者 佐藤 昭(477-8051) 杉山 元司(475-2944)
又は、お近くの民生委員、町会本部役員にご連絡をお願いします。

